

国際シンポジウム 2005

領域統合・分化過程における国家と地域 ——日独比較——



開催日：2006 年 3 月 25 日，26 日

場 所：東京経済大学 2 号館 3 階 B301 教室

主 催：東京経済大学学術研究センター

共 催：デュースブルク・エッセン大学

後 援：ドイツ学術交流会東京事務所

参加者：110 人

領域統合・分化過程における国家と地域—日独比較—

報告目次

3月25日(土)

主催者挨拶	村上勝彦(東京経済大学学長)	3
来賓挨拶	Dr. イレーネ・ヤンゼン(ドイツ学術交流会東京事務所長)	5
司会	福應健(東京経済大学名誉教授)	
報告1	EUの内部国境—ドイツ・オランダ国境地域に即して— 渡邊尚(東京経済大学経済学部教授)	7
報告2	国家領域の地域構成—政治対市場— G. ハイドック(デュースブルク・エッセン大学教授)	28
報告3	日本の自治体改革—分権と自治体合併— 宮崎良夫(東京経済大学現代法学部教授)	49
報告4	日独における集権制と連邦制の間の経済政策改革 W. パシヤ(デュースブルク・エッセン大学教授)	58
討論1	渡邊尚, G. ハイドック, 宮崎良夫, W. パシヤ	74

3月26日(日)

司会	兵藤長雄(東京経済大学現代法学部教授)	
報告5	地方自治体の住民投票と法の優位の意義 加藤一彦(東京経済大学現代法学部教授)	93
報告6	都市の人口減と高齢化—脅かされる日独の未来— W. フリュヒター(デュースブルク・エッセン大学教授)	101
司会	長岡克行(東京経済大学経営学部教授)	
報告7	ドイツとオーストリア—Hypo- und Vereinsbank グループの ドイツ・オーストリア展開に即して— 渡辺裕一(東京経済大学経済学部助教授)	113
報告8	個人と集団—グループ労働の日独比較— 大森賢二(東京経済大学経営学部教授)	125
討論2	加藤一彦, W. フリュヒター, 渡辺裕一, 大森賢二	137
挨拶1	W. フリュヒター(デュースブルク・エッセン大学教授)	145
挨拶2	岸志津江(東京経済大学経営学部教授, 東京経済大学学術研究センター長)	147

報 告 1

EU の内部国境

——ドイツ・オランダ国境地域に即して——

東京経済大学経済学部教授 渡 邊 尚



司会（加藤一彦・東京経済大学現代法学部教授）：ではさっそくこれより本日の報告に入ります。まず最初に私より本日の司会を務められます福應健先生をご紹介します。福應先生、ご起立お願いいたします。………よろしいでしょうか。………福應先生は長らく本学の経営学部の教授を務められ、現在でも本学名誉教授として私どもとともども現代ドイツ問題について研究されている方でございます。では先生、ひとことご挨拶をしていただければと思います。

司会（福應 健・東京経済大学名誉教授）：ご紹介いただきました福應と申します。私は3年前まで本学の専任教員をしておりました。定年退職をして今日に至っているということでございます。今日このシンポジウムで司会を仰せつかって、多少ともお役に立てればと思っておりますが、皆さんよろしく願いをいたします。ちょっと訂正というと恐縮ですが、私は現代ドイツの研究をしてきたというふうに紹介がありましたけれども、メインのテーマは、昔

に返りまして2〜300年前あたりのところから100年ぐらい前までが私の研究領域でございました。そういうことですので、現代ドイツについては今日ご報告について勉強させていただくという立場でございます。

ちょっと前後しましたけれども、このシンポジウムの方は東経大でありますし、聴衆の方々を考えましても、同時通訳がございますので私の司会は日本語でさせていただくということでご理解いただきたいと思います。プログラムによりますと、報告は10時半からということになってございますが、それにはやや早いですが、早速報告に入ってよろしゅうございますか。

司会（加藤）：はい。

司会（福應）：そういうことでございますので、15分ほど繰り上がりましたけれども、報告に入らせていただきます。全体の報告の午前の部の終了が12時5分ということになっておりますので、15分早く始まりましたけれども、早く切り上げるということは考えなくてもよいのではないかと思いますので、ご報告の先生方には十分時間を取ってご報告をお願いしたいと、さように考えますのでよろしくお願いいたします。それでは第1報告、東京経済大学教授渡邊尚先生によります、「EUの内部国境—ドイツ・オランダ国境地域に即して—」というご報告をたまわりたいと思います。渡邊先生、どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに

EU統合の進展は世界各地に地域統合の動きを惹き起こし、東アジアでも近年その機運が高まっている。このような現状に直面して私たち日本人が留意すべきことは、EU統合はそれを必須にし、かつ可能にしたヨーロッパに固有な諸条件のもとで実現したという、きわめて当り前のことである。地盤が不十分なままヨーロッパ的統合方式を東アジアに移植しようとしても、それが根附く保証はない。そもそも「地域」といい「統合」といい、いずれも普通思われているほどに明確な概念ではない。今日私たち日本人は、国内では市町村合併、道州制導入、対外的には東アジア経済統合という多次元の領域再編成の問題に直面している。この問題に効果的に対処するためには、「地域」や「統合」という概念を観念的次元においてでなく、歴史的文脈と地政学的条件とに規定された現実的次元で把握しなければならない。その際、地域統合の先蹤であるEU統合とはいったい何なのか、それはどのような歴史的な地盤の上で可能だったのか、それはまたどのような問題を孕んでいるのか、さらにそれは日本と東アジアにどのような

作用を及ぼすのかを検討することは、私たち日本人にとりゆるがせにできない課題であるはずである。

このような問題関心から EU 統合のヨーロッパ的特性を検討するにあたり、ここで「地域」の観点に立ってみるならば、ヨーロッパの地域動態を解明するための有用な鍵と思われるのが、「地域のヨーロッパ」(Europa der Regionen)という観念である。これは 1980 年代末の冷戦終熄期に、伝統的な「国家のヨーロッパ」(Europa der Nationalstaaten)に対する対抗観念として打ち出されたものである。たしかに、「地域のヨーロッパ」は、マーストリヒト条約に基づき 1994 年に EU の諮問委員会として「地域委員会」(Committee of the Regions)が設立されたことをもって、制度化の一步を踏みだしたと言われている。しかし、「地域」概念が多義的であるため、「地域のヨーロッパ」も「国家のヨーロッパ」に匹敵できるだけの明確な輪郭を未だに具えるに至っていない。それが「地域のヨーロッパ」が依然理念の次元に留まっている所以であろう。

このような現状に着目して、ヨーロッパにおける「地域」概念の問題性を検討するために、本報告では国境地帯に焦点を当てることにする。EU 統合拡大により EU の国境構成はきわめて複雑な様相を呈するに至った。陸上国境を持たぬ島国である上に、単一国家である日本では想像できないほどのヨーロッパの国境の複雑さに触れてみるためには、次の事例を挙げれば足りよう。ヨーロッパには単一国家と並んで連邦国家があり、これらが統合して EU という超国家的機構を形成している。したがって、ある国境が連邦国家を構成する「支分国」(Gliedstaat)としての州 (Land) の境界であると同時に、連邦 (Bund) の境界であり、さらに EU の境界でもあるという三重の性格を帯びることさえある。2004 年まで現在オーストリアとスロバキアとの国境は、連邦国家オーストリアのブルゲンラント (Burgenland)、ニーダーエスタライヒ (Niederösterreich) 両州の州境であり、また EU の外部境界でもあった。

ここで EU の境界を整理してみると次のようになる。まず (1) 内部境界と (2) 外部境界とに大別される。(1) の内部境界はさらに、①ドイツのノルトライン・ベストファーレン州とニーダーザクセン州との間のような州間境界と、② EU 加盟 25 ヶ国間国境とに二分される。②はさらに、(i) スウェーデン・デンマーク間のような単一国家間の国境、(ii) フランス・ベルギー間のような単一国家と連邦国家との国境、(iii) ドイツ・オーストリア間のような連邦国家間の国境の 3 種に細分される。

(2) の EU 外部境界は、①イタリア・スイス間のような EU/EFTA 加盟国間の国境、②オーストリア・ハンガリー間のような EU/旧東欧諸国間の国境 (労働力移動の自由は実現していない)、③フィンランド・ロシア間のような EU/CIS (独立国家共同体) 諸国間の国境、④スペイン・モロッコ間のような EU/北アフリカ諸国間の

(海上)国境(スペインの飛び地セウタ、メリリャでは陸上国境)、⑤ギリシャ・アルバニア間のようなEU/バルカン半島諸国間の国境、以上5種に分類される。

EUの境界状況はこのように錯綜している上に、それぞれの国境地域が固有の歴史的問題を抱えているので、国境をめぐる問題状況を整理することは容易でない。しかし、国境問題が政策関心の対象となるのは、とくに次の二つの場合であろう。第一に、国境の両側に著しい経済隔差がある場合、第二に国境の両側に著しい社会・文化的相違がある場合である。この両者が重なる場合は、国境の溝は極めて深いものになる。したがって、1国のEU加盟によりそれまでのEUの外部境界が内部国境に転化したとしても、国境の分断作用が制度統合によりただちに弱まるわけではない。ましてや制度統合が不完全な場合はなおのことである。たとえば、2004年のポーランドのEU加盟により、ドイツ・ポーランド国境はEUの外部境界から内部国境に転化した。が、労働力移動の自由化は実現せず、ドイツ・ポーランド間の国境は依然深い溝のまま横たわっている。

この事例から窺われるように、国境問題という概して経済隔差が大きい国境地帯に政策関心が向けられ、したがってドイツについても西部国境ではなく東部国境に関心が向けられがちである。しかし、経済隔差がなくとも、社会・文化的相違の大きさのために、見えない国境による分断作用が依然働いている地帯も少なくない。その典型的な事例と思われるドイツ・オランダ国境に、本報告では焦点を当てることにする¹⁾。

1 ドイツ・オランダ国境

(1) 概観

ヨーロッパ大陸の中央に位置し、ロシアを除くとヨーロッパ最大の人口を擁するドイツは、今日9ヵ国と陸上国境を持ち、EU加盟25ヵ国のなかで国境数がもっとも多い。ここにもドイツのヨーロッパ大陸における地政学的特性が認められる。9本の国境のうちEUの外部境界となっているのは対スイス国境のみで、他はすべて内部国境である。最長は対オーストリア国境で、次いで対チェコ国境、対オランダ国境の順である。相手方のチェコは4本、オーストリアは7本の国境を持つのに対し、オランダは対ドイツ、対ベルギーの2本の国境を持つだけである。このことから、オランダにとり北はデルフゼイル(Delfzeil)から南はヴァールス(Vaals)にいたるまでの567kmに及ぶ対ドイツ国境が、オランダの存亡に関わるほどの重要性を持つことは想像に難くない。現在ドイツとポーランドの国境が西欧と中・東欧との境界とみなされているが、かつてドイツ・オランダ国境はオランダの史家ホイジンハ(Huizinga)をして、西欧と中欧の境界と言わしめたほどの文明史的境界とみなされていたのである。

ドイツからしても、オランダは伝統的にフランス、アメリカ、イギリス、イタリアに次ぐ5位の輸出先であり、フランスに次ぐ2位の輸入先である。すなわち、隣接9ヵ国のなかでオランダはフランスに次ぐ貿易相手国なのであり、ドイツ経済にとっても対オランダ関係の持つ重みはきわめて大きい。そこでドイツ・オランダ関係を検討する上で留意しなければならない固有の問題点は、以下三つである。

(2) 固有の問題点

① 構造的不均衡

1866年のプロイセンとその同盟国対オーストリアとその同盟国とのドイツ戦争の結果、オーストリア側についたハノーファー王国がプロイセン王国に併合されたため、いまや領域の一円的統合を達成したプロイセンを中核とする北ドイツ連邦が成立した。この時以来、今日にいたるまでの140年間、オランダは東部国境で隣接するドイツとの著しい規模の不均衡と、一方的な対ドイツ経済依存とのもとに置かれてきた。今日ドイツは人口でオランダの5倍、GDPで4.7倍の規模を擁している。この人口比は日本と台湾との比に相当し、あたかも日本と台湾が陸上国境をもって接しているようなものである。この現実からオランダ人のドイツ人に対する警戒心が生まれ、それは1994年当時の外相コーエイマンス（Kooijmans）が洩らした、「ドイツに近づきすぎると、オランダは国境をはみ出したドイツの1州になってしまう」、「オランダはドイツなしでやってゆけないが、ドイツはオランダ無しでもやってゆける」という言葉に集約されている。加えて1940～1945年の5年に及ぶドイツ軍による過酷な占領支配の記憶が、二次大戦後のオランダの対ドイツ和解を西側諸国の中でもっとも遅らせた要因とされる。

② 物流基軸としてのライン河

ライン河はヨーロッパ大陸における最重要の国際河川であり、ドイツ・オランダ関係を支える経済地理上の竜骨は、ライン河という物流主軸にほかならない。ライン河最下流部のロッテルダム港および河口のエーロポールト（Europoort）は西部ドイツの工業地域を後背地としている。オランダでは2000年に国内輸送の33%が内航水運に依存していた。そのうち23.5%をライン河水運が占めた。また、ライン河水運におけるオランダ諸港からドイツ諸港に仕向けられる積出し量の比率は、1998～2002年平均で87.7%に達した。ライン河水運がドイツ・オランダの経済的相互依存関係を媒介する大動脈であることが窺われる。

③ 連邦国家と単一国家

ドイツは16州（Land）から成る連邦国家であるのに対して、オランダは12県（Provincie）から成る単一国家である。ドイツ16州のうちオランダと国境を接するのは、ノルトライン・ベストファーレン州およびニーダーザクセン州の2州である。したがって、ドイツ・オランダ国

境は連邦境 (Bundesgrenze) であると同時に州境 (Landesgrenze) であるという二重性を持つ。この二重国境に沿う地域の管轄権を州が掌握し、したがって州境としての性格を強めると、オランダからみても対ドイツ不均衡を解消する可能性が生ずる。2004年の人口は、オランダが1626万人であったのに対して、ノルトライン・ヴェストファーレン州が1808万人、ニーダーザクセン州が800万人であった。ドイツ最大の州の人口はオランダの人口さえ凌ぐとはいえ、オランダはドイツの州と隣接するかぎりでは、州とほぼ対等の立場に立つことができるのである。

2 国境を越える地域間協力

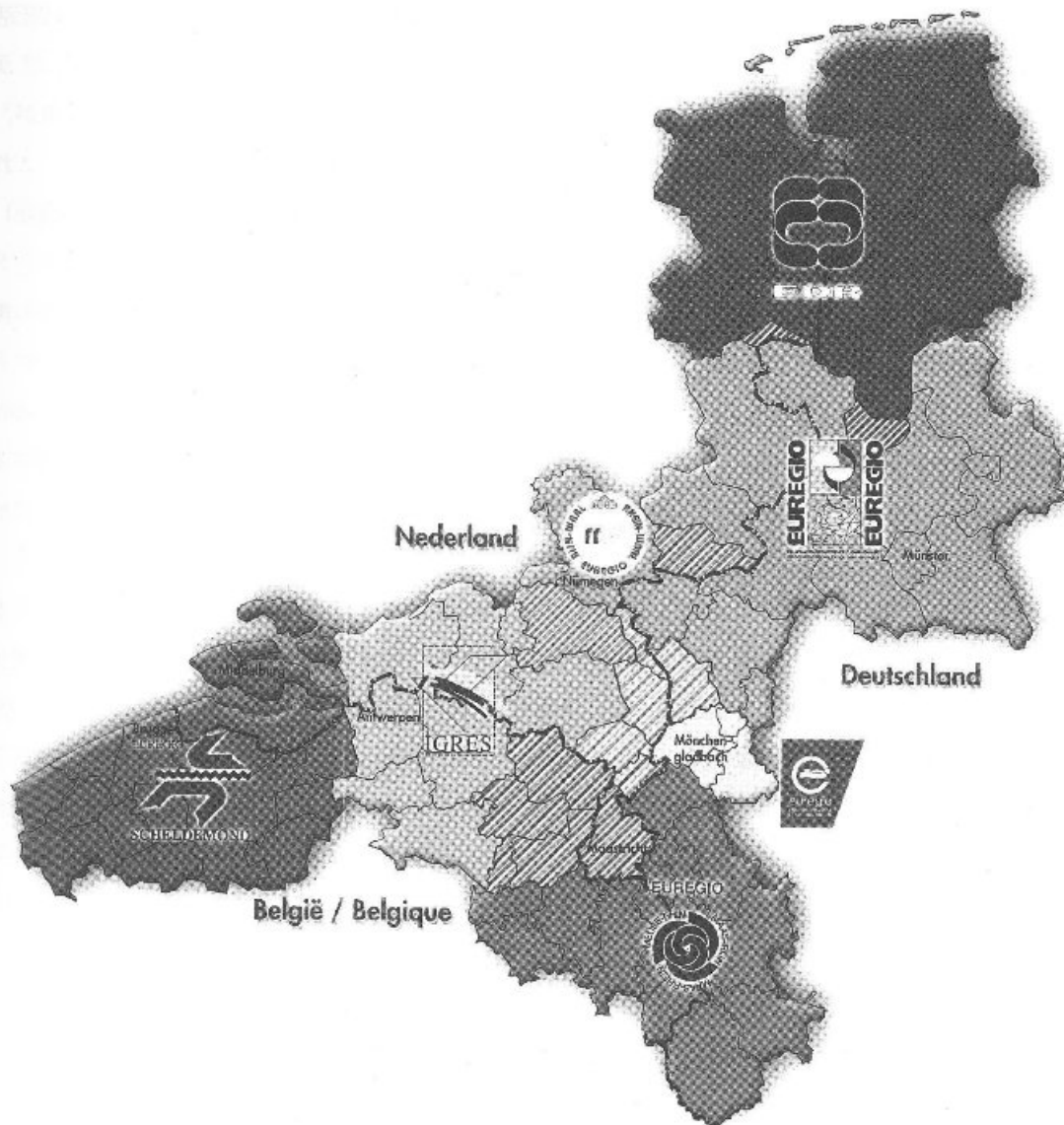
(1) 初期条件としての戦後状況

1990年まで西ドイツが隣接したのは東ドイツも含めて同じく9ヵ国であった。すでに述べたように西側隣接国のなかでもっとも遅くまで、もっとも厳しい関係が残ったのが対オランダ国境である。ところが今日ではCBC (Cross Border Cooperation) というEU用語として定着した「国境を挟む協力」(grenzüberschreitende Zusammenarbeit, grensoverschrijdende samenwerking) の先鞭をつけたのも、ほかならぬドイツ・オランダ国境地帯であった。これを「下からの統合」とすれば、ECSCに始まりEUに至る国家間統合は「上からの統合」と呼ぶべきものである。EECおよび最初の国境を挟む協力組織であるオイレギオ (EUREGIO) がともに1958年に成立したことは単なる偶然とは言いきれず、むしろ戦後西ヨーロッパ統合の多次元性を象徴する事象であるとするべきであろう。これ以後1970年代までに、ドイツ・オランダ国境は五つの組織によって隙間なく(部分的には重複して) 覆い尽くされるに至った(図1)。またEUREGIOにならい後発組織もエウレギオ (Euregio) を名称の一部に取り入れたため、今日では国境を挟む協力の総称としてエウレギオが使われるようになった²⁾。

それでは、もっとも険悪であったはずのドイツ・オランダ国境で、なぜ他地域に先行して国境を挟む協力が発足したのか。これはドイツ敗戦直後からオランダ側で始まったドイツとの経済関係修復の努力の一つの成果とみなされうる。そしてその動きには終戦直後の時代状況が反映していた。とくに重要なのは以下二つの事情である。

第一に、ドイツ分割占領においてオランダに隣接する西部ドイツを占領したのがイギリスであったことである。ルール地域を含む西部ドイツ工業地域を自己の占領地区とすることを当然視していたアメリカに、イギリスは1944年9月に開催されたロウズベルトとチャーチルの第二回ケベック会談で、西部ドイツをイギリス占領地区とする自案を飲ませることに成功した。そしてイギリスは、占領行政の実質的な拠点としたエルベ河下流域のハンブルクが、後背地ベルリン、ザクセンと切り離されたことの代償として、オランダの後背地であるルール地域を

図1 ドイツ・オランダ・ベルギー国境地域のエウレギオ



- 注：1) 細線はドイツ：Kreis, Landkreis, kreisfreie Stadt；オランダ：COROP-regio；ベルギー：Arrondissementの境界
 2) 斜線は隣接エウレギオの重合部
 3) オランダ・ベルギー国境地域の2エウレギオはBenelux Middengebied/IGRESとEuregio Scheldemond

出所：Ministerium für Wirtschaft und Mittelstand, Energie und Verkehr des Landes Nordrhein-Westfalen提供の資料による。

オランダから切り離し、ハンブルクに直結させる占領地区内物流政策を打ち出したのである。これは西部ドイツ、オランダ双方にとり由々しき事態であり、とくにオランダにとっては死活問題であった。その結果、ドイツ軍による占領統治のトラウマが癒えないにも拘わらず、オランダの経済人が西部ドイツとの経済関係修復に駆り立てられたのである。その最初の成果が、1949年ロッテルダムで結成されたライン商業会議所連盟(Rheinkammerunion)である。これは当時のゾイトホルント商工会議所会頭ファン・デル・マンデレ(K. P. van der Mandele)の提唱にケルン商工会議所会頭グライス(F. Greiß)が呼応したことから始まり、ロッテルダム―ケルン関係を基軸とするライン河水運の再建を梃子にして、ライン河流域の戦後復興の推進を図ろうとする、7ヵ国40会議所の国境を越える協力組織であった。これは今日、「ヨーロッパ商工会議所連盟ライン・ローヌ・ドナウ・アルプス」(Union européenne d'Industrie-und Handelskammern Rhein, Rhône, Donau, Alpen)に拡大し、1999年現在80会議所を擁するに至っている。すなわち、ドイツ・オランダ関係をはるかに超える汎ヨーロッパ的NGOに成長をとげたので、ここでは言及するに止める。

第二に、日本の敗戦の直後にオランダ領インドがインドネシアとして独立を宣言したことが、オランダ経済の再建を脅かしたことである。独立運動を圧殺するためにイギリスの支援を受けて執拗に繰り返されたオランダの軍事行動(「警察行動」(politieacties)とオランダは称した)は、アメリカを中心とする国連からの圧力により失敗に終わった。1949年12月インドネシア連邦共和国にオランダは主権を譲渡することを余儀なくされた。そして、一足先に独立を達成したインドが英連合(the Commonwealth)に留まった先例に倣い創設された、ユリアナ女王を元首とするオランダ・インドネシア連合も1954年に解消され、インドネシアの完全独立が達成されたのである。

戦後の経済再建期にオランダの産業構造で重きをなしていたのは綿工業である。これがかけがえのない海外市場である東インド植民地を失ったことは、綿工業の立地である対ドイツ国境に近いトゥエンテ(Twente)の地域経済を直撃した。このトゥエンテこそやがてEUREGIOのオランダ側地域の主要部分を形成する地域なのである。

1949年にドイツ連邦共和国成立とインドネシア独立達成が続いたことは、オランダに対独政策の新たな方針決定を迫るものであった。1949年以降西ドイツの急激な経済復興の恩典に最も浴したオランダは、西ヨーロッパ統合の枠組みのなかで西ドイツ経済との一体化を進めることに、最善の道を見出した。そこでオランダは、1948年のベルギー・ルクセンブルク経済同盟(Union économique belgo-luxembourgeoise)との関税協定発効を踏まえてベルギー・ルクセンブルクとの一層の経済統合を図る一方で、フランス、西ドイツを含むより高い次元のヨーロ

ppa経済統合を目指して尽力した。その努力は、1958年のEECの発足およびベネルクス経済同盟 (Union économique Bénélux) 条約締結という形で実ったのである。これと並行して進んだ「下からの統合」の動きも、このような時代状況の下で追うならば理解しやすくなるであろう。

(2) エウレギオとEU国境地域政策 (INTERREG)

1980年代末にいたるまでECによるエウレギオへの直接関与はなく、EC統合という「上からの統合」とエウレギオという「下からの統合」とは、相互に独立の動きとして並行する軌跡を描いてきた。ところが1990年代に入ると、二本の軌跡が交差する方向に向かい始めた。1990年にECが欧州地域開発基金 (ERDF) に基づく国境地域政策 INTERREG を策定したことで、エウレギオもECの地域政策の対象となるに至ったからである。INTERREGは一次 (1991～1993)、二次 (1994～1999)、三次 (2000～2006) と継続して現在に至っている。このINTERREGを介したEC/EUとエウレギオとの関係の問題点は以下の三つである。

第一に、ECはなぜ1990年代初に国境地域を政策対象に取り上げたのか。それはドイツ再統一という状況変動がECの地域政策関心の変化を促したことによると考えられる。1990年の東西ドイツ統一、旧東ドイツのEC加盟は事実上ECの四次拡大というべきものである。しかもこれによってECは、内部国境の両側の著しい経済隔差に初めて直面することになった。たしかに1973年のEC一次拡大で、イギリスとともに当時の最貧国アイルランドも加盟したが、アイルランドは島国であり、しかもイギリス海峡とアイリッシュ海とによって大陸とは隔てられている。1981年の二次拡大で加盟したギリシャは今日なおEU領域の飛び地にとどまり、地政学的に見れば「島国」の範疇に属する。1986年のEC三次拡大でスペインとポルトガルが加盟したが、スペインはフランスと地続きとはいえピレネー山脈という峻厳な自然障壁によって隔てられており、社会経済的にみて地続きと言うことをためらわざるをえない。

したがって、1990年の旧東ドイツのEC編入により初めて、ECが本来の意味における地続きの内部国境の両側に著しい経済隔差を見出したことは疑いを入れない。それはやがて西欧、すなわちドイツ、オーストリア、イタリアと中・東欧との間に横たわる外部国境が内部国境に転化する2004年の先行例となるという見通しを、ECはすでに持っていたであろう。

第二に、エウレギオはいまや自治体、国・州、EC/EUの3利害関係機関が、国境地域にかかる政策策定・実施の主導権をめぐり鼎立する局面を迎えた。これは、本来「下からの統合」であったエウレギオが、「上からの統合」に直接影響される可能性が生じたことを意味する。少なくとも1990年代以降、西欧と中・東欧の境界沿いに簇生したエウレギオは、INTERREGによる補助金を所与の前提としており、もはや「下からの統合」などと言えるものではない。

第三に、INTERREGは補完性原則(Subsidiaritätsprinzip)に立って、地元自治体等が補助対象にかかる総費用の少なくとも20%を自己負担し、EC/EUの補助金は総費用の50%以下、国・州は30%以下でなければならないことになっている。しかし、EC/EUの負担割合の上限が国・州のそれを上回することは、INTERREGを通して国境地帯の経済助成にEC/EUが国・州よりも強く政策的に関与しうる可能性が生まれたことを意味する。そもそも自治体、国・州、連邦、EC/EUという重層構造において、自治体助成の国・州からの補助金を最上位のEC/EUからの補助金が上回るという実情は、はたして補完性原則に則るものと言えるのか疑問無しとしない。

3 EUREGIOの事例

(1) 問題状況

ここでEUREGIOの事例をもう少し立ち入って見てみよう。EUREGIOには現在ライン(Rhein)、エイセル(Ijssel)、エムス(Ems)3本の河川に囲まれる国境地帯の134市町村、および6郡、合わせて140自治体が加盟して、総人口は320万人である。最大都市はドイツ側のミュンスター(2003年:27万人)である(図2)。

19世紀後半の綿工業の勃興によりヨーロッパ大陸西北部の一大繊維工業立地となったこの地域は、1990年代に入っても中小企業性の繊維工業、機械工業が残り、これを中心とする二次産業部門の比重が比較的大であった。そのため、失業率は両側地域ともそれぞれの国の平均値を上回っていた。ドイツ側のミュンスター県についてみると、1990年の失業率は西ドイツ平均を上回るノルトライン・ベストファーレン州を上回っていた。1990年代初のEUREGIOが、INTERREGを活用して産業構造転換を加速する必用に迫られていたことはまず疑いを入れない。

ところがこの10年間で状況が大分変わったようである。2004年のミュンスター県の失業率はノルトライン・ベストファーレン州の平均値より明らかに低い。興味深いことには、製造業・鉱山業の輸出比率も、ノルトライン・ベストファーレン州の平均値と較べて明らかに低い。このことから、EUREGIO内のドイツ側地域に関するかぎり、失業率の比較的低位をもたらした要因は輸出依存度以外に求められなければならない。言い換えれば、EUREGIO内部の国境貿易の意義は少なくともドイツ側地域にとりそれほど大きくはないこと、よって、この10年間のドイツ側地域経済の好転にEUREGIOの機能やINTERREGによる補助金がどの程度、またどのような形で貢献したのかはなお点検されるべき課題である。

図2 EUREGIO



EUREGIO



出所：図1に同じ。

(2) EUREGIO と INTERREG

実は INTERREG に先駆けて、EUREGIO は欧州構造基金から補助金を受けている。それは EUREGIO が 1987 年に策定した「国境を越える開発構想」(grenzüberschreitendes Entwicklungskonzept [当時は行動計画 Aktionsprogramm]) による初めての「EUREGIO のための実施計画」(Operationelles Programm für die EUREGIO) に基づき、1989-1992 年に実施した試行的な 11 企画 (Pilotprojekte) に対してである。構造基金からの補助金は総費用 800 万 ECU のうち約 220 万 ECU に上った。1987 年は前年に外相理事会で署名された単一ヨーロッパ議定書 (SEA) を受けて、ドゥローレ委員会が統合深化政策の抜本的改革を図り、その一環として構造基金の倍増を打ち出した年である。その新たな地域政策展開の中で国境地域にも EC の関心が向かい始めたことは、それまでのエウレギオの実績がものを言ったということであろう。

引き続き EUREGIO は INTERREG I および INTERREG II による EC/EU ならびにネーデルラント王国、ノルトライン・ベストファーレン州、ニーダーザクセン州からの補助金を受けて、それぞれ 59 企画 (Projekte)、80 企画を実施した。INTERREG IIIA (申請期間 2000～2006 年、実施期間：2001～2008 年) で目下 77 企画を実施中である。補助対象重点分野は I は 7, II, IIIA は 6 で、時系列的比較には留保が必用だが、比較がまったく不可能というわけではない。INTERREG II および IIIA における 6 重点分野は、「空間構造」(Räumliche Struktur), 「経済・技術・革新」(Wirtschaft, Technologie und Innovation), 「環境・自然・農業」(Umwelt, Natur und Landwirtschaft), 「資格附与・労働市場」(Qualifizierung und Arbeitsmarkt), 「社会文化的統合」(Sozial-kulturelle Integration), 「企画管理」(Technische Hilfe) である。とりわけ「経済・技術・革新」が最大の分野で、しかもその比重が傾向的に増大している。これはとくに中小企業の技術力助成を目標にしたものである。

ここで INTERREG I, II の実績確定値および IIIA の実績暫定値により、費用負担割合を比較検討すると、以下のことが導き出される (表 1～3)。

① ドイツ側で「国」(Staat) として費用を負担するのは、ノルトライン・ベストファーレンとニーダーザクセン両州政府であり、ドイツ連邦政府は費用をほとんど負担していない。これはドイツ側国境地帯の管轄権が事実上州政府に握られていることを示唆するものである。エウレギオに関するかぎり、ネーデルラント王国との対等の相手方は州 (Land) であって、連邦 (Bund) ではない。よって、ドイツ側からみた対オランダ国境がすぐれて州境の性格を帯びていることは否みがたい。

② INTERREG I から II へ、II から IIIA へと期を追うごとに費用総額が増え、INTERREG による補助金が EUREGIO の活動で重要性を増していることが窺われる。

表1 EUREGIO の INTERREG I 企画の費用負担 (実績値)

事業分野(企画)	経費総額	EC		NRW		Nds		NL		地元自治体等
1 通信・情報 網形成(7)	5144260 19.7	2401793 24.0 46.7		325987 16.6 6.4		104023 27.5 2.0		433474 17.0 8.4		1878983 16.8 36.5
2 交通・輸送・ 構造基盤(3)	4265324 16.3	1171556 11.7 27.5		32588 1.7 0.8		36469 9.6 0.9		124975 4.9 2.9		2899736 25.9 68.0
3 観光・休養 (3)	4936016 18.9	1606692 16.1 32.6		99908 5.1 2.0		45809 12.1 0.9		832086 32.6 16.9		2351521 21.0 47.6
4 職業訓練・ 労働市場(8)	2443026 9.4	637695 6.4 26.1		130647 6.6 5.4		47472 12.6 1.9		300522 11.8 12.3		1326690 11.9 54.3
5 環境・農業 (1)	2369138 9.1	1126114 11.3 47.5		291792 14.8 12.3		144381 38.2 6.1		221918 8.7 9.4		584933 5.2 24.7
6 技術革新・ 技術移転(6)	6278990 24.1	2731120 27.3 43.5		1087212 55.2 17.3		— —		542461 21.2 8.6		1918197 17.1 30.6
7 企画管理(1)	664422 2.6	331500 3.3 49.9		— —		— —		98000 3.8 14.8		234922 2.1 35.4
合計(8)	26101176 100.0	10006470 100.0 38.3		1968134 100.0 7.5		378154 100.0 1.5		2553436 100.0 9.8		11194982 100.0 42.9

注：上段は実数値 (ECU)，下段は負担割合，ただし左側は費用負担者毎の分野別構成比，右側は分野毎の費用負担者別構成比。

出所：EUREGIO, *EU-Gemeinschaftsinitiative INTERREG-I für die EUREGIO*, 19, 84, 95, 131, 160, 199, 225 頁。

表2 EUREGIO の INTERREG II 企画の費用負担 (実績値)

事業分野(企画)	経費総額	EU		NRW		Nds		NL		地元自治体等
1 空間構造(9)	14734184 23.0	3067594 13.9 20.8		2100053 34.0 14.3		178945 15.3 1.2		5950447 58.1 40.4		3437145 14.1 23.3
2 経済・技術・ 技術革新(32)	23960568 37.4	10207112 46.3 42.6		2266184 36.6 9.5		670962 57.2 2.8		2829434 27.7 11.8		7986876 32.7 33.3
3 環境・自然・ 景観(6)	1974560 3.1	908049 4.1 46.0		255883 4.1 12.9		90913 7.8 4.6		198990 1.9 10.1		520725 2.1 26.4
4 資格教育・ 労働市場(7)	16187565 25.3	4585822 20.8 28.3		996770 16.1 7.5		117804 10.0 0.9		554614 5.4 4.2		9932555 40.7 61.4
5 社会文化的 統合(4)	4720556 7.4	2075353 9.4 44.0		254969 4.1 5.4		58169 5.0 1.2		351466 3.4 7.4		1980599 8.1 42.0
6 企画管理(2)	2452487 3.8	1193568 5.4 48.7		312148 5.1 12.7		56667 4.8 2.3		349926 3.4 14.3		540178 2.2 22.0
合計(8)	64029920 100.0	22037498 100.0 34.4		6186007 100.0 9.7		1173460 100.0 1.8		10234877 100.0 16.0		24398078 100.0 38.1

注：上段は実数値 (Euro)，下段は負担割合，ただし左側は費用負担者毎の分野別構成比，右側は分野毎の費用負担者別構成比。

出所：EUREGIO, *EU-Gemeinschaftsinitiative INTERREG-II für die EUREGIO—EFRE Nr. 94/00/10/020*
—: *Endbericht 31.12.2001, 2002, 26 頁。*

表3 EUREGIOのINTERREG IIIA 企画の費用負担(2004年末現在暫定値)

事業分野(企画)	経費総額	EU		NRW		Nds		NL		地元自治体等
1 空間構造(9)	24087121	4593757		8489913		351767		1021476		9630210
	22.8	11.1	19.1	50.4	35.3	13.8	1.5	9.7	4.2	27.9 40.0
2 経済・技術・ 技術革新(30)	45201046	20809772		4693055		1005185		5609513		13083520
	42.8	50.4	46.0	27.9	10.4	39.5	2.2	53.3	12.4	37.9 29.0
3 環境・自然・ 景観(5)	2462261	1228028		262564		102276		364849		504545
	2.3	3.0	49.9	1.6	10.7	4.0	4.2	3.5	14.8	1.5 20.5
4 資格教育・ 労働市場(1)	18320027	7195827		1674526		502605		1439525		7507544
	17.3	17.4	39.3	9.9	9.1	19.7	2.7	13.7	7.9	21.7 41.0
5 社会文化的 統合(1)	8615809	4157551		724817		258613		769219		2705608
	8.2	10.1	48.3	4.3	8.4	10.2	3.0	7.3	8.9	7.8 31.4
6 企画管理(5)	7038521	3279592		993374		326005		1319378		1120172
	6.7	8.0	46.6	5.9	14.1	12.8	4.6	12.5	18.8	3.2 15.9
合計(7)	105724785	41264527		16838249		2546450		10523960		34551599
	100.0	100.0	39.0	100.0	15.9	100.0	2.4	100.0	10.0	100.0 32.7

注：(1) 上段は実数値(Euro)，下段は負担割合，ただし左側は費用負担者毎の分野別構成比，右側は分野毎の費用負担者別構成比。

- (2) INTERREG IIIA (2000/01～2008) に対する EUREGIO, Euregio Rhein-Waal, eurgio-rhein-maas-nord の3エウレジオによる初めての共同申請に対して，欧州委員会は2001年10月1日に補助金枠を決定し，EUREGIO に対しては4870万ユーロの補助金枠を認可した。これに基づくEUREGIOのINTERREG IIIA 企画の総費用は1億1140万ユーロと見積もられている。2004年末時点での実行総支出は1億572万ユーロであり，EU補助金は4126万ユーロであった。これは認可枠の84.7%である。これについての負担割合を示したのが表3である。確定実績値ではなく暫定値であるとはいえ，85%を実施済みの時点のもので，表2との比較は十分に可能であると考えられる。

出所：EUREGIO, EU-Gemeinschaftsinitiative INTERREG IIIA für die EUREGIO, Euregio Rhein-Waal und eurgio rhein-maas-nord: Förderung aus dem Europäischen Fonds für Regionalentwicklung—EFRE-Nr. 2000 RG 16 0 PC 021—; 4. Durchführungbericht für die EUREGIO (31.12.2004): ZUSAMMENFAS-SUNG.

③ EC/EU，国・州，地元自治体の三者間の費用負担割合を比較検討すると，EC/EUの負担割合の変化は何らかの傾向性を示さないが，国・州の負担割合は傾向的に上昇している。これと対照的に地元自治体の負担割合は傾向的に低下している。

④ 中小企業の技術力助成を中心とするINTERREGの最重要な対象分野において，とりわけEUの負担比率が上昇していることは，EUがINTERREGを梃子にEUREGIOに対する影響力を強めていることを窺わせる。地元負担比率の傾向的低落はこの推定を補強するものであり，EUREGIOが補助金依存を強め始めたことを示唆する。

⑤ 国・州の負担比率も上限の30%にほぼ達している。すなわち地元の自己負担比率が下限に近づき，補完性原則の形骸化傾向が認められる一方で，INTERREGを梃子に国境地域への経済政策的関与を強めようとするEUと，EUREGIO管轄権を梃子に国境地域統治権を連邦に対してばかりでなくEUに対しても守り抜こうとする州との，対抗関係が発生していることが窺われるのである。

4 エウレギオの諸問題

(1) 概観

ここでドイツ・オランダ国境を挟む5エウレギオに共通する問題点をまとめよう(表4)。

① 5エウレギオが国境を隙間なく覆い、部分的に重なり合っている。事務局は3エウレギオがドイツ側に、2エウレギオがオランダ側に置かれている。エウレギオがどのような法的形態をとろうと、その所在地、すなわち事務局が置かれている国の法律の適用を受けるので、軽視できない点である。さらにまた、事務局の立地は、各エウレギオの経済的重心がドイツ、オランダのいずれの側にあるのかを示唆するものである。

表4 ドイツ・オランダ国境の5エウレギオ

エウレギオ	設立年	事務局所在地	人口	加盟自治体
Ecms Dollard Regio Ems Dollart Region (目的組合)	1977	Nieuweschans (NL)	200	NL (Prov) Groningen, Drenthe D (Lk) Aurich, Wittmund, Emsland, Leer, Cloppenburg, Friesland, Ammerland, (kfSt) Emden
EUREGIO (登記社団)	1958	Gronau (D)	320	NL (Prov) Gelderland (Regio Achterhoek), Overijssel (Regio Twente, Regio Noord-Overijssel*), Drenthe* Nds (Lk) Grfsch. Bentheim, Osnabrück Emsland*, (kfSt) Osnabrück, NRW (Kr) Borken, Coesfeld, Steinfurt, Warendorf, (kfSt) Münster
Euregio Rhein-Waal Euregio Rijn-Waal (NRW 法による目的組合)	1963	Kleve (D)	270	NL (Regio) Achterhoek, Arnhem-Nijmegen, Noord-Limburg, Noordoost-Noord-Brabant NRW (Kr) Wesel, Kleve, (kfSt) Duisburg
euregio rhein-maas-nord euregio rijn-maas-noord (任意協同団体)	1978	Mönchengladbach (D)	180	NL (Gewest) Midden-Limburg, Noord-Limburg, NRW (Kr) Kleve*, Neuss, Viersen, (kfSt) Krefeld, Mönchengladbach
Euregio Maas-Rijn Euregio Mass-Rhein Euregio Meuse-Rhin (蘭法による財団)	1976	Maastricht (NL)	370	NL (Prov) Limburg* B (Prov) Limburg, Liège, Deutschsprachige Gemeinschaft NRW (Regio Aachen) (kfSt) Aachen, (Kr.) Düren, Heinsberg, Euskirchen

注：人口単位は万人；*は一部；Prov = Provincie/Province, Kr = Kreis, kfSt = kreisfreie Stadt, Lk = Landkreis, Grfsch = Grafschaft

出所：Ministerie van Economische Zaken & Ministerium für Wirtschaft und Mittelstand, Energie und Verkehr des Landes Nordrhein-Westfalen (2001) 発行資料。

② 5 エウレギオの成立年次は1958年から1978年まで20年間の開きがある。当然に成立根拠はこの間の状況変動を反映して異なるであろう。1960年代はフランス・西ドイツが急速に和解に向かった時期であり、それは反射的に西ドイツ・オランダを離反させる作用を及ぼした。そのような状況のもとで成立した二つの先行的エウレギオは、経済的苦境の打開のためだけでなく、住民の交流による社会・文化的統合をも重視したと考えられる。ファン・デル・マンデレと並びドイツ・オランダ和解の象徴的人物であるモーゼル (Alfred Mozer) の、いまや格言にまでなった「国境は歴史の傷痕」(Grenzen sind Narben der Geschichte) という言葉は、同時代人の状況認識を端的に表したものであろう。

ところが1970年代に成立した3エウレギオのうち *euregio rhein-maas-nord*, *Euregio Maas-Rijn* は、18/19世紀以来の西部ドイツ繊維工業の主要立地であり、これらは1970年代までに衰退産業となっていた。したがってこの両エウレギオの設立動機はすぐれて、地域経済の衰退を食い止めることにあったと考えられる。二つの先行エウレギオもまた1970年代までに地域経済の危機に直面していた。前述のように *EUREGIO* は19世紀後半に興隆した綿工業の立地であり、*Euregio Rhein-Waal* はデュースブルクを中心とするルール重工業地域の一部を含んでいたからである。すなわち、先行組と後続組とで初期条件は異なったものの、1970年代にはいずれも地域経済の構造危機に直面し、その機能の重点を社会文化面から経済面に移し始めていたと考えられる。エウレギオ活動の重点移動は、1990年代を迎えると国境地域政策 (INTERREG) による EC/EU の関与のため、加速するのである。

③ 人口規模は最小の *euregio rhein-maas-nord* の180万人から最大の *Euregio Maas-Rijn* の370万人に至るまで幅があるが、単純平均すれば270万人となり、概して200～300万人規模とみることができる。この人口規模の意味を理解するために、広域行政地区である県の人口規模 (2004年) と比較してみよう。ドイツ側のノルトライン・ヴェストファーレン州は5県構成で、最大はデュセルドルフ県の525万人、最小はデトモルト県の207万人である。単純平均すると1県当たり360万人となる。ニーダーザクセン州は4県構成で、最大はベーザー・エムス県の247万人、最小はブラウンシュバイク県の166万人である。単純平均すると1県当たり200万人となる。他方オランダは12県 (Provincie) 構成で総人口が1626万人だから、単純平均すると1県当たり136万人となる。すなわち、エウレギオの2～3百万人という人口規模は、西部ドイツの県の規模にほぼ相当し、オランダの県より一回り大きいと見ることができる。したがって、エウレギオは国境横断的県域の形成と見ることができるのである。

(2) エウレギオの領域性

それではエウレギオは自己をどのように規定しているのか。 *EUREGIO* の例について見れ

ば、これは自らを「新しい行政次元」(neue Verwaltungsebene)ではなく、内外の自治体、諸団体、市民の国境を挟む協力のための「回転板」(Drehscheibe)と規定している。これは一種の自己韜晦ではないだろうか。この自己規定は、EUREGIOが国境地帯の基礎自治体 (lokale Körperschaft) を包摂する広域自治体 (regionale Körperschaft) と補完関係に入る一方で、競合関係にも入りうることを、そのかぎり、事実上「新しい行政次元」として機能する可能性を孕んでいることを、自ら告白するようなものではなかろうか。後述のように、事実二つのエウレギオがすでに目的組合 (Zweckverband) の形態をとっているのである。

エウレギオが連邦に対する州の領域的権限を強める可能性を持つ一方で、連邦ばかりか州に対する自律性さえ強めて、EUと直結する「ヨーロッパ地域」(Euroregion)として自己形成に向かう可能性は、いくつかの歴史的先行例に照らしてけっして非現実的な想定とは思われない。たとえば1954年に締結されたザール規約 (Saarstatut) で謳われたザールラントの「ヨーロッパ化」(Europäisierung)とは、一種の「ヨーロッパ地域」の形成を目指すものであった。さらにまた、大戦間期の1920～1939年に国際連盟の委任統治領として「自由都市」(Freie Stadt)であったグダニスク (ダンツヒ) も、「ヨーロッパ地域」の一形態であったとすることができよう。

とはいえ、1991年イセルブルク・アンホルト (Isselburg-Anholt) でドイツ連邦共和国、ネーデルラント王国、ノルトライン・ベストファーレン州、ニーダーザクセン州4者間で締結された協定により、エウレギオの法的形態が規定されたことは、ECの国境地帯に対する介入への牽制であったと解することができる。この協定により、国境を挟む協力のために目的組合の設立が可能になった。この目的組合にはそれが置かれる締約国の法規が適用される。現在目的組合は *Eems Dollard Regio* と *Euregio Rhein-Waal* の二つだが、前者にはオランダ法が後者にはノルトライン・ベストファーレン州法が適用される。したがって、エウレギオの機能上の領域は国境を越えるとしても、エウレギオ自体は締約国のいずれかに属するものと擬製される。ゆえに本来の「ヨーロッパ地域」としてのエウレギオは法的にまだ存在しないのである。

(3) エウレギオの空間ベクトル

現在すべてのエウレギオの領域がまだ不確定であり、さらに拡大する可能性を秘めている。この空間動態には二つの方向がある。一つは国境と直角の拡大方向で、それぞれの国境に内側に向かって加盟自治体を増やして行く方向である。もう一つは国境沿いに加盟自治体を増やして行く方向である。前者については、エウレギオでは国境の両側の均衡が重視されるから、一方が拡大すれば他方も拡大することになる。かくて、国境の両側でそれぞれ内側に向かってエウレギオの領域が拡大すると、国境地帯の協力組織 (grenzüberschreitende Zusammenar-

beit)という本来の性格が弱まり、国境を越える広域協力組織(transnationale Zusammenarbeit)という性格が強まるであろう。これはエウレギオ機能の変質を惹き起こさずにはおかない。

後者、すなわち国境沿いの拡大についていえば、すでに国境地帯を隙間なく5エウレギオが覆っている以上、隣接する両エウレギオの境界に位置する自治体の争奪が起きることは避けがたい。あるいはこれを媒介にしたエウレギオ間の提携、ひいてはエウレギオの合併という事態さえ想定されるのである。

おわりに

ドイツ・オランダ国境におけるエウレギオの検討の結果導き出されたことを、最後にまとめておきたい。

第一に、この国境がドイツ側から見れば、第一義的に州境であることがほぼ確かめられたことである。それはドイツが連邦制度をとる以上むしろ当然のことかもしれない。しかし、そのことがこの国境地帯に対するINTERREG助成をめぐる、自治体、州(ドイツ)・国(オランダ)、EUという三層の利害関係機関の複雑微妙な関係を展開させている現状は、やはり刮目に値することである。

第二に、ドイツ側ではノルトライン・ベストファーレン、ニーダーザクセン両州の国境地域管轄権の強さが確かめられた。このことは「地域のヨーロッパ」の理解において、ドイツでは一般にEUの「領域統計単位分類」(NUTS: Nomenclature des unités territoriales statistiques)における大分類のNUTS 1=州が、地域単位とみなされていることと符合する。「地域のヨーロッパ」はドイツでは「州(Land)のヨーロッパ」ということになるだろうか。ところが、同じく「地域のヨーロッパ」を標榜するエウレギオは、州境としての国境を越え出てむしろNUTS 2=県(Regierungsbezirk)規模の地域を国境を挟んで新たに形成しようとしているかに見える³⁾。ここに「地域のヨーロッパ」理念における州とエウレギオとのずれが看取できる。そしてまた、そのずれを利用してEUが国境地域統治への関与を強めようとしていることも見過ごすことができないのである。

第三に、エウレギオはヨーロッパ空間に潜む統合と分化との多様なベクトルの一現象形態にすぎない。そればかりか、エウレギオによる新しい空間形成自体が、さらに新しい空間形成の可能性を誘発していることも看過しえない。EU統合により重層性を一段増したヨーロッパの地域構成が、将来どのような定常状態に収斂するのか、その方向性を見通しは今のところつかないというのが、本報告の総括である。

以上、EU 統合の進展によるヨーロッパの空間動態の現状を、ドイツ・オランダ国境地域に即して瞥見した。ここで生じている問題状況は、陸上国境を持たない日本と無縁のように見える。しかし海上国境とは見えない陸上国境にほかならない。陸上国境を持たないことは、国境そのものを持たないことではけっしてないのである。

注

- 1) 「オランダ」の正式国号はネーデルラント王国 (het Koninkrijk der Nederlanden) で、「オランダ」の呼称はスペイン語の *Holanda* (オランダ) に由来する俗称である。しかし今日では、誤解の恐れのないかぎり *Holland* (ホラント) で代用することを、ネーデルラント人も認容していると言われるので、本報告では日本で定着している用語法に従う。ちなみに、「ドイツ」はオランダ語の *Duitsland* (ドイツラント) に由来する。「オランダ」はイエズス会士により、「ドイツ」は出島のオランダ商館員によりもたらされた、いずれも日本と西洋との交流史の波に洗われてきた歴史的呼称である。
- 2) ドイツのグローナオに事務局を置く固有名詞としての *EUREGIO* は、ドイツ語発音に従いオイレギオと表記し、オランダのマーストリヒトに事務局を置く *Euregio Maas-Rijn* は、オランダ語発音に従いエーレヒオ・マース・レインと表記することにする。普通名詞としての *euregio* は、非ヨーロッパ人として中立性を守るために、ラテン語発音でエウレギオと表記するのが望ましい。
- 3) ドイツの行政単位は2004年末で16州、26県、439郡 (Kreis), 12431 [推計] 基礎自治体 (Gemeinde) である。県を持つのは6州に過ぎない。2003年末ではザクセン・アンハルトが3郡構成であったが、2004年末に県が表出していない。郡は都市郡 (kreisfreie Stadt) と農村郡 (Landkreis) とを合わせたものである。EU 統計では、州、県、郡がそれぞれ NUTS 1, NUTS 2, NUTS 3 とされている。他方ネーデルラントは、やや古い数値だが1993年時点で12県 (Provincie) が40の下位地域 (COROP-Regio) から構成される一方で、4の上位地域 (Landsdeel) に括られている。40下位地域は647自治体 (gemeente) を包摂する。EU 統計では、上位地域、県、下位地域がそれぞれ NUTS 1, NUTS 2, NUTS 3 とされている。COROP-regio は1972年に「地域計画調整委員会」(Regional Research Programme Coordinating Committee) により、地域的一体性を考慮して県と自治体との間の中間地域として設定されたもので、行政次元ではない。

【附記】

本報告は『東京経大会誌』に連載中の論考、「『地域のヨーロッパ』の再検討」と骨子は同じであるが、本シンポジウムの共通論題に合わせて書き下ろされたものである。よって出所注は前者に譲り、ここでは文献・資料一覧のみを掲げることを諒とされたい。

文献・資料

- 石垣信浩 「ドイツ鉱業政策史の研究—ルール炭鉱業における国家とブルジョアジー—」御茶ノ水書房、1988年。
- 浦野起央編著 「20世紀世界紛争事典」三省堂、2000年。
- 島田悦子 「欧州石炭鉄鋼共同体—EU 統合の原点—」日本経済評論社、2004年。
- 小島健 「ヨーロッパ統合の中核—ベネルクス経済同盟—」渡辺尚編著『ヨーロッパの発見—地域史のなかの国境と市場—』有斐閣、2000年、所収。
- 辻悟一 『EU の地域政策』世界思想社、2003年。
- 渡辺尚 「越境する地域—ライン河流域—」渡辺、前掲書所収。

- 同, 「エウレギオと EU 国境地域政策」『日本 EU 学会年報』第 22 号, 2002 年。
- 同, 「地域のヨーロッパ」の再検討—ドイツ・ネーデルラント国境に即して— (1)『東京経済学会誌』247 号, 2005 年。
- Anderweg, Rudy B. and Irwin, Galen A., *Governance and Politics of the Netherlands*, 2nd. ed., Basingstoke 2005.
- Commission of the European Communities, *Portrait of Regions*, Vol. 1, 1993.
- Commission Centrale pour la Navigation du Rhin, *Évolution Économique de la Navigation Rhénane 2002*.
- EUREGIO, *EU-Gemeinschaftsinitiative INTERREG-I für die EUREGIO*, o. J.
- EUREGIO, *EU-Gemeinschaftsinitiative INTERREG-II für die EUREGIO : Endbericht 31. 12. 2001*.
- EUREGIO, *EU-Gemeinschaftsinitiative INTERREG IIIA für die EUREGIO, Euregio Rhein-Waal und euregio rhein-maas-nord : 4. Durchführungsbericht für die EUREGIO (31. 12. 2004)*.
- Eurostat, *Eurostatistics : Data for short-term economic analysis*, Luxembourg, each monthly.
- Evans, Andrew, *EU Regional Policy*, Richmond, 2005.
- Först, Walter (Hrsg.), *Ruhrgebiet und Neues Land*, Köln und Berlin 1968.
- Först, Walter (Hrsg.), *Politik und Landschaft*, Köln und Berlin 1969.
- Först, Walter (Hrsg.), *Land und Bund*, Köln et al. 1981.
- Först, Walter (Hrsg.), *Zwischen Ruhrkontrolle und Mitbestimmung*, Köln et al. 1982.
- Gemeinsames INTERREG-Sekretariat bei der Euregio Rhein-Waal, *Bilanz 2000-2002 INTERREG IIIA*, Kleve 2003.
- Hoedcrath, Roland, *Großbritannien und das internationale Rheinregime : Die rolle Großbritanniens bei der Ausgestaltung der internationalen Rechtsordnung für den Rhein und die Entwicklung der britischen Rechtsstellung im Rahmen dieser Ordnung*, Berlin 1981.
- Landesamt für Datenverarbeitung und Statistik Nordrhein-Westfalen, *Statistisches Jahrbuch Nordrhein-Westfalen 2004, 2005*.
- Lassota, Arnold et al. (Hrsg.), *Colton mills for the continent : Sydney Stott und der englische Spinnereibau in Münsterland und Twente : Sydney Stott en de Engelse spinnerijen in Munsterland en Twente*, Essen 2005.
- Lepszy, Norbert & Woyke, Wichard, *Belgien Niederlande Luxemburg*, Opladen, 1985.
- Ministerie van Economische Zaken/Ministerium für Wirtschaft und Mittelstand, Energie und Verkehr des Landes Nordrhein-Westfalen, *Grenzübergreifende Zusammenarbeit des Königreiches der Niederlande, der deutschen Bundesländer Niedersachsen, Nordrhein-Westfalen und Rheinland-Pfalz sowie der Regionen und Gemeinschaften Belgiens im Rahmen der EU-Gemeinschaftsinitiative INTERREG-Bilanz und aktuelle Förderphase INTERREG IIIA (2000-2006)*, 2001.
- Miosga, Manfred, *Europäische Regionalpolitik in Grenzregionen : Die Umsetzung der INTERREG-Initiative am Beispiel des nordrhein-westfälisch-niederländischen Grenzraums*, Passau 1999.
- Mühlhausen, Walter et al., *Grenzgänger : Persönlichkeiten des deutsch-niederländischen Verhältnisses Horst Lademacher zum 65. Geburtstag*, Münster 1998.
- Petzina, Dietmar und Euchner, Walter (Hrsg.), *Wirtschaftspolitik im britischen Besatzungsgebiet 1945-1949*, Düsseldorf 1984.
- Raich, Silvia, *Grenzüberschreitende und interregionale Zusammenarbeit in einem >Europa der Regionen< : Dargestellt anhand der Fallbeispiele Großregion Saar-Lor-Lux, EUREGIO und >Vier Motoren für Europa< : Ein Beitrag zum europäischen Integrationsprozeß*, Baden-Baden 1995.
- Schürings, Ute, *Zwischen Pommes und Praline : Mentalitätsunterschiede, Verhandlungs- und Gesprächskultur in den Niederlanden, Belgien, Luxemburg und Nordrhein-Westfalen*, Münster, 2004.
- Sluyterman, Keetie E., *Dutch Enterprise in the Twentieth Century : Business strategies in a small open*

- economy*, London and New York, 2005.
- Statistisches Bundesamt, *Statistisches Jahrbuch 2004 (2005) für die Bundesrepublik Deutschland*.
- Watanabe, Hisashi, Gründungsjahre der Rheinkammerunion—Unter besonderer Berücksichtigung der Industrie- und Handelskammer zu Köln (1), (2), in: *The Kyoto University Economic Review*, Vol. LVII, No. 2, 1987; Vol. VIII, No. 2, 1988.
- Watanabe, Hisashi, Euregios und Wirtschaftsräume—Führt die Relativierung der Staatsgrenzen Europas zur Gestaltung neuer Wirtschaftsräume? in: Jürgen Schneider (Hrsg.), *Natürliche und politische Grenzen als soziale und wirtschaftliche Herausforderung*, VSWG-Beiheft 166, Stuttgart 2003.
- Wielenga, Friso, *Vom Feind zum Partner—Die Niederlande und Deutschland seit 1945*, Münster 2000.
- Woyke, Wichard, *Nordrhein-Westfalen und die Europäische Gemeinschaft*, Opladen 1990.